

補助率：1/2以内

### 1 施設整備・設備整備

区分	内容	補助基準額
<b>施設整備</b> ※「再編」は地域医療連携推進法人を設立するものに限る。 ※「統合」複数の医療機関において、一つの医療機関に集約するもの。なお、同一法人の統合についても対象とする。	<p><b>【機能転換】</b>                      病床機能を転換するために必要な病室や機能訓練室等の工事(併せて建物内に訪問看護ST等を整備する等、在宅医療の機能強化に係る取組も対象)</p> <p><b>【ダウンサイズに伴う残存機能の強化】</b>                      病室や診療室等への転換等、病床の適正化のために残存機能の強化に必要な工事（在支診や訪問看護ST等、在宅医療の推進に係る整備も含む。）</p> <p><b>【再編・統合】</b>                      病室や診療室等への転換等、再編・統合に必要な工事（医療従事者宿舍含む。）</p> <p>地域に不足する外来医療機能を担う診療所の新規開業（事業継承）に際し、必要な工事</p>	<p><b>【新築・増改築】</b>  <math>9,000,000円 \times</math>                      （転換+削減）病床数※</p> <p><b>【増築・改修】</b>  <math>5,022,500円 \times</math>                      （転換+削減）病床数※</p> <p>※再編・統合の場合は整備後病床数</p> <p>160㎡×単価                      鉄筋 196,300円                      木造 196,300円                      ブロック造 171,100円</p>
<b>設備整備</b>	<p><b>【機能転換】</b>                      病床機能転換に必要な医療機器等整備（回復期の確保と併せて行う在宅医療（在支病・在支診）を実施する病院は訪問診療等に使用する車両の整備も対象）及び地域に不足する外来医療機能を担う診療所の新規開業（事業継承）に際し必要な医療機器等整備</p> <p><b>【ダウンサイズに伴う残存機能の強化】</b>                      病床の適正化のために必要な機器等整備（在宅医療（在支病・在支診）を実施する病院（診療所）は訪問診療等に使用する車両の整備も対象）</p> <p><b>【再編・統合】</b>                      再編・統合に伴い必要となる医療機器等整備</p>	<p>10,800千円</p> <p>※再編・統合の場合は医療機関数に乘じる</p>

※診療所の新規開業について、対象地域は、次のとおりとする。

札幌市、旭川市、函館市、小樽市、帯広市を除く市町村

※当該事業については、多額の予算を要することから、道の厳しい財政状況を鑑み、今後の事業実施について見直しを行う予定。

# 1 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（施設整備・設備整備）

## 補助基準額の加算

一定の条件を満たした場合に、上記1施設整備・設備整備について下記のとおり加算額を上乗せする。

（診療所は除く）

補助率：1/2以内

区分	内容	加算額
<p>施設整備</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「再編」は地域医療連携推進法人を設立するものに限る。</p> <p>※「統合」複数の医療機関において、一つの医療機関に集約するもの。なお、同一法人の統合についても対象とする。</p> </div>	<p>&lt;条件A&gt;  <u>転換（削減）前から病床20%以上の「転換+削減（一方でも可）」を行い、かつ次の条件（①～⑤のいずれか）を満たす場合</u></p> <p>&lt;条件B&gt;  <u>転換（削減）前から病床10%以上20%未満の「転換+削減（一方でも可）」を行い、かつ次の条件（①～⑤のいずれか）を満たす場合</u></p> <p>①患者の療養環境改善の整備                  ②医療従事者の職場環境改善の整備                  ③衛生環境改善の整備                  ④業務の高度情報処理及び快適環境の整備                  ⑤乳幼児を抱える母親の通院等のための環境整備（授乳室、託児室）</p>	<p>&lt;条件A&gt;  <u>【新築・増改築】</u>  <math>9,000,000円 \times</math>  <u>（転換+削減）病床数※</u></p> <p><u>【改修】</u>  <math>5,022,500円 \times</math>  <u>（転換+削減）病床数※</u></p> <p>&lt;条件B&gt;  <u>【新築・増改築】</u>  <math>5,400,000円 \times</math>  <u>（転換+削減）病床数※</u></p> <p><u>【改修】</u>  <math>3,013,500円 \times</math>  <u>（転換+削減）病床数※</u></p> <p>※再編・統合の場合は整備後病床数</p>
<p>設備整備</p>	<p><u>転換（削減）前から病床20%以上の「転換+削減（一方でも可）」を行った場合</u></p>	<p><u>10,800千円</u></p> <p>※再編・統合の場合は医療機関数に 乗じる</p>